広報伊方町

発行所 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町町長公室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話②0091番

進む有寿来小建設

完成予定は十二月中旬

今年度、本町の大きい事業の一つである有寿来小学校校舎の建設工事が、秋の陽光をいっぱいに受け着々と進んでいます。

総工事費二千万円の巨費を投入して鉄筋コンクリート造り二階建延四百七十平方メートルで六つの教室のほか、特別教室一室、職員室などの施設を有する近代的センスあふれる建物に生まれかわろうとしています。

以前の校舎は、昭和十七年に建築され約三十年の歳月のため老朽化し、危険校舎となったため、建設に踏み切ったものです。

建設場所は、いままでの校舎跡に敷地造成を行ない建設されており完成は十二月二十日頃の予定です。

校舎裏には、伊方越、亀浦間を結ぶ伊方越、亀浦線道路が開通しており交通の便も以前にましてよくなりました。

現在、子どもたちの授業はプレハブの仮設教室で行なっていますが、児童たちも日一日と工事が進む目分たちの校舎をながめ完成を心待ちのようす！

同小学校は環境的には申し分なく、目前に浮かぶ瀬戸内海の島々、雄大に広がる紺碧の海の景観はじつにすばらしく、勉強するうえには、絶好の環境に恵まれており、町内の学校環境のなかではトップです。

有寿来小学校のみなさん、新しい校舎で勉強する日も、もう間近です。

しっかり勉強して新校舎に恥ないよう子に成長してください。

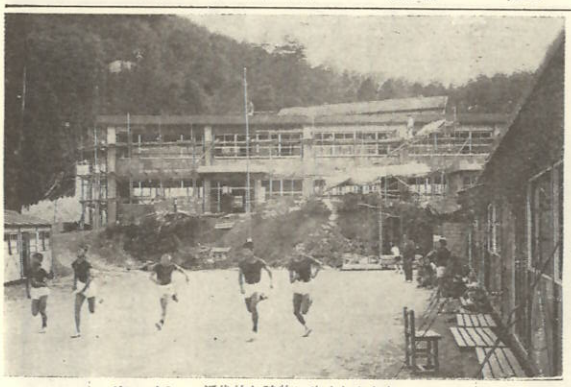

姿一新 ＝近代的な建物に生まれかわりつつある有寿来小＝
右側の建物はプレハブ仮設教室

補正された予算内容

こんどの定例会で補正された一般会計予算の額は四十二百六十六万円で、いままでの予算額をプラスしますと総額六億四千百七十一万円になり、昨年同期にくらべてみますと約二億一千万円の増額になっています。

そこで補正された予算内容を簡単にみてみましょう。

◎民生費

老人医療費扶助　二百八十万円
向地区道路舗装費百四十八万円
川永田二下水排水路　八十万円
加周老人憩の家建設助成十万円
日赤奉仕団助成　十二万円

◎衛生費

簡易下水道整備工事　百十万円

◎農林水産業費

夏柑園再開発特別対策事業　九百七十四万円
果樹補償費　四百十九万円
夏柑改植委託料二百五十九万円
グレープフルーツ自由化対策補助金（夏柑改植）　百五十万円
魚礁設置費（伊予灘）二百万円
大浜新興農道舗装百三十七万円
小規模かん水施設補助金　四十九万円

◎土木費

湊浦河内線改修工事　七百万円
町道四十二号線改修　五百万円
町道九町長崎線新設　二百三十万円
豊之浦長崎線舗装　百九十七万円

◎消防費

九町ポンプ自動車格納庫新設　百八十六万円
第八分団（川永田）可搬動力ポンプ購入費　四十三万円
第十三分団（向）防火水槽スラブ打工事費＝三基＝　十六万円
第十七分団（加周）ポンプ格納庫新設助成　十万円

◎災害復旧費

道路単独災害復旧百三十六万円
大浜、西、久保児童遊園の災害復旧費　四十七万円

夏柑園再開発費など

第六十六回定例議会

一般会計

四千二百六十六万円ふやす

伊方町議会第六十六回定例議会が九月二十五日から二十七日までの会期三日間開かれました。

この定例町議会は昭和四十六年度一般会計補正予算（第四号、第五号）、教育委員会委員の任命、伊方町老人医療費給付条例の制定など十六議案が上程され、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決されました。

定例会で提案された議案はつぎのとおりです。

◎過疎地域振興計画変更について

◎夏柑園再開発特別対策事業に伴なう二見農道新設事業の計画概要について

この事業は昨年の川永田地区につづいて、ことしは二見地区で実施されます。

総事業費二千五十四万円の巨費を投じ、幹線道一本（総延長八百四十メートル）を新設するほか、支線道（巾員一、五メートル）を三本（三百二十メートル）改修、舗装します。また、夏柑園の改植の土壌改良資材費、苗木購入費などが含まれており、受益面積十ヘクタール、関係農家は四十一戸で四十七年三月事業完了の予定です。

◎田之浦漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結について

三カ年計画で進めていました田之浦の護岸（高岁）工事は、ことしが最終年度を迎え、ことしは二百三十二メートルの海岸線を千五百四十万円で整備補強されます。

◎町道伊方越臨港線改修工事請負契約の締結について

ブルー施工で実施した伊方越臨港線を千四百八十五万円をかけ、延長七百八十六メートルが改修されます。

◎教育委員会委員の任命について

教育委員に高月氏

昭和四十六年九月三十日で任期満了となった前教育委員井桜政勇氏（前教育長）の後任に高月歌芳氏（川永田）が選任されました。

こんど十月一日から昭和五十年九月三十日までの四年間お世話をしていただきます。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員に　堀口氏

昭和四十六年九月二十六日をもって任期満了になった、前固定資産評価審査委員山下松氏の後任に堀口勝人氏（中之浦）が選任されました。こんど昭和四十九年九月二十六日までの三年間いろいろとお世話いただきます。

◎伊方町老人医療費給付条例の制定について

老人医療費が無料

七十五才以上の老人が病気、ケガなどして病院や診療所で治療をうける場合、その治療費、診療薬剤費をいままで三割額を個人負担（国保加入の場合）していましたが、十月一日からこの三割額を町と県が半額ずつ給付することになりました。

町内では七十五才以上の老人が約三百六十人あり、こんごこうした老人は無料で診療が受けれます

◎非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について

農業委員さんの報酬が改正され四千円アップの年額一万二千円になりました。

◎職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

助産手当一万円にアップ

町では母子保健の向上と充実を期するため、国民健康保険加入者の助産手当を二千円から一万円にアップしました。（九月一日以降に出産したものから適用する）

◎昭和四十六年度伊方町一般会計補正予算（第四号、第五号）

こんどの定例会で補正（第四号第五号）された一般会計予算は四千二百六十六万円で予算総額は六億四千百七十八万円になりました。補正された予算内容は別項に掲載しました。

◎昭和四十六年度国民健康保険特別会計補正予算（第一号）四百五十四万円補正され、総額九千八百四十五万円になりました。

◎昭和四十六年度水道事業会計補正予算（第二号）

◎昭和四十五年度水道事業会計決算認定について

（就任）（あいさつ）

菊花の香りとともに秋も深まってまいりました。

町民のみなさんには益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素はみなさまには一方ならぬお世話になっています。

このたび、はからずも十月一日付をもって伊方町教育長の大任を命ぜられ、過日より勤務しております。もとより浅学非才のわたくしがこの重任を果し得るや否やと危惧している次第です。

教育の町づくりに努力

教育長　高月歌芳

ご承知のごとく、現在は経済の高度成長にともない種々な人の関係、急速な社会的変化にともなう社会問題等と今日ほど人間教育の重要な時はないと痛切に考えるわけです。

申すまでもなく明るい文化国家社会の建設は教育にあると信じます。この時にあたり、いよいよ責務の重大な教育長の任に就きました以上、教育の町、健康な伊方町発展のためこん身の努力をつくす覚悟です。

みなさまの格別のご指導とご鞭撻を切にお願いして就任のごあいさつといたします。

（退任）（あいさつ）

ご厚情を深謝

前教育長　井桜政勇

深み行く秋の風情がそろそろに感傷を誘う季節になりました。

さてわたくしこと九月末をもって任期満了となり教育長を退任することになりました。

思えば八カ年の長い間、公私共に格別のご厚誼をたまわり厚くお礼申し上げます。

新任の高月氏は、わたくしの日頃尊敬と信頼をいたしている方ですから心残りはございません。

こんごは各位の足手まといにならないよう余生を楽しみたいと念じておりますので、旧倍のお引立の程、伏してお願い申し上げます。

取あえず紙上をもって退任のごあいさつといたします。

ワン公の買上げ料

二百円にアップ

町では十月一日から不用なワン公の買上げ料を二百円から二百円にアップしました。

不用なワン公の買上げ日は、十一月、十二月は第二、第三金曜日となっています。

よくつないで役場、または町見支所まで印かんをもってつれてきてください。

現在、本町に登録されている飼い犬は八十七匹（十月十日現在）いますが、首輪に登録鑑札のついた犬が放飼いされているのをよくみかけます。

犬は必ずつないで飼いましょう

本町の場合、昭和四十三年十月一日から不用犬の買上げを行なっていますが、昨年度の実績は百十三匹買上げています。

しかし、野犬の数はいっこうにへりません。

野犬の多くいる部落では薬殺をも実施し、人畜の危害防止につとめています。また、町では十月一日付で犬取締条例を制定しました。

犬を捨てたり、放飼いにすると、また野犬となり繁殖します。

こうしたことでは、イタチゴッコで効果はありません。

不用となった犬を放飼いにすることや、犬を捨てたりする行為は無責任で動物愛護の精神に反するものです。

みんなの力で町内から野犬を一掃し、住みよい町づくりにご協力ください。

いま 燃えようとしている火があるみんなで注意を

秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日

カーブミラーを設置

交通事故防止に一役

町では交通事故防止のため、町道等見とおしの悪いカーブにカーブミラー四本を設置しました。

町道長浦1伊方線と町道四十二号線（古屋敷1大浜）に各二本ずつ伊方、町見地区交通安全協会の協力によって設置しました。

両町道は県内幹線に通じる主幹町道で、現在伊予鉄バス、おおとりバスが運行していますが、最近、交通量の増加と舗装工事が進み、交通事故の多発を防ぐため、直径一メートルものを設置したものです。

これでカーブの見とおしもよくなり事故防止に役立つことができます。

本町のカーブミラー設置は、いままで交通安全協会の手で国道に多く設置されていますが、こんどは自動車の増加で交通量の多くなる町道への導入を急ぐ必要がありました。

カーブミラーを大切に

また、交通事故防止に大きく貢献しているカーブミラーが心ない人のいたずらで、石などを投げ破損されているものがあります。

こうしたカーブミラーはドライバーにとってたいへんありがたい施設です。

公共の施設はみんなで大切にし交通事故防止に協力しましょう。

危険カーブもこれで安心

中小企業振興資金

融資枠五百万円に

昭和四十二年九月に発足しました伊方町中小企業振興資金融資制度の融資枠が、いままでの三百万円から五百万円にアップされました。

この制度は町内中小企業の育成振興をはかるため制定されているものです。

年間五百万円の範囲内で町内中小企業経営者に三十万円を最高限度として運転資金などに貸付されます。

貸付期間は六カ月です。（利率は日歩二銭五厘）

受付は商工会で行なっていますので毎月六日までに申込を行なってください。

町ではこの融資の適正な運営を行なうため伊方町中小企業融資審査委員会を設置し委員会で審査し貸付決定を行ないます。

戸籍制度百周年によせて

戸籍は生活の基礎

わが国の戸籍制度は、明治四年に創設され、以来今日に至っていますが、その間数多くの改正がなされ、今年は丁度満百年目にあたります。

このように長い歴史と伝統をもち、しかも完備された戸籍制度は世界一立派なものであると云われています。

わたくしたちは親子、夫婦などというような一定の親族関係を基礎としていろいろな法律上の地位を得ています。

例えば人が死亡しますと、その者の子や配偶者が相続人になって財産を相続したり、未成年者には親が親権者となって監護、教育したりしています。

そこで相続人は誰か、親権者は誰かとなることになりますと、戸籍で調べてみなければ一般の人にはわかりません。

また就職するにしても、就学するにしても戸籍が必要なことがあります。これは日本国民であることを明確にすることはもちろん、その人の生年月日や父母兄弟姉妹等が戸籍に記載されており、戸籍を見ることによって、その人の親族関係が明らかになるためです。経済の高度成長、福祉国家ひいては、わたくしたちの幸福のためにどれほど戸籍が役立っているか計り知れないものがあります。

戸籍は、国、市町村の行政、さらにわたくしたちの社会活動、経済活動その他もろもろの活動の基礎となっています。

このように大切な戸籍であるため、その記載は正確なものでなければなりません。わたくしたちの届出によって記載がなされているのです。

届出がなければ戸籍に記載することができません。

戸籍法には、子が生まれると十四日以内に父母等が届出することになっており、また死亡すれば七日以内に一定の親族等が届出するようそれぞれ義務づけております。

また、結婚したり、離婚したり届出をしていなかったための不利益等、数々の人間模様を秘めての百年であろうと思います。

わたくしたちは次の百年に向かって、子孫のため、社会のため、さらに戸籍制度の充実を図り、わたくしたちの親族、身分関係を永遠に戸籍にとどめたいものです。

戸籍制度百周年の歴史は、わたくしたちの祖先や、わたくしたちの美智子妃殿下、やさしい愛らしい紀宮様を目のあたりに仰ぐことができ、団員一同感激の眼をうるませることしきり！

戸籍法には、子が生まれると十四日以内に父母等が届出することになっており、また死亡すれば七日以内に一定の親族等が届出するようそれぞれ義務づけております。

また、結婚したり、離婚したり届出をしていなかったための不利益等、数々の人間模様を秘めての百年であろうと思います。

わたくしたちは次の百年に向かって、子孫のため、社会のため、さらに戸籍制度の充実を図り、わたくしたちの親族、身分関係を永遠に戸籍にとどめたいものです。

日赤奉仕団が皇居の清掃

伊方町日赤奉仕団（小川冬子委員長）では、かねてから皇居の清掃奉仕を申し出ていましたが、宮内庁から許可があり十月十一日から十四日までの四日間、小川団長以下二十四人が上京して皇居の清掃奉仕を行ないました。

その間、皇居を三日間所を一日間の奉仕で、皇居では植物研究所の農場作業でしたが、この農場で栽培される野菜、果実が両陛下が食用されることを聞き、団員一同は誠心誠意作業に従事しました。

また、東宮御所では橘ならの間へ通していただき、皇太子殿下、皇太子妃殿下が紀宮様をおつれになってお出ましになり、皇太子殿下より「雨のなかたいへんご苦労さまです。」と親しくごあいさつがあり、奉仕団員一同感激いたしました。

そろいのカスリ作業着で一同
皇居で記念撮影

さいごに全奉仕団員（約三百人）を代表して小川団長の発声で万歳三唱をし、奉仕の任務を終えました。

立派な皇太子殿下、やさしい美智子妃殿下、愛らしい紀宮様を目のあたりに仰ぐことができ、団員一同感激しました。

奉仕期間中は、あいにくの雨天つづきでしたが、全員元気で奉仕作業を終え十月十五日帰省いたしました。

（青年団協議会）

献血で知事表彰

伊方町青年団協議会（畑中芳久会長）が愛媛県献血推進大会の席上、献血に協力したことによって県知事より表彰されました。

同協議会は過去数回にわたり、献血に協力し延約百三十人の団員が献血を行ない、その功績が認められ表彰されたものです。

この最近、激増する交通事故や不慮の事故で輸血に必要な血液が不足して困っている人が多くいます。

献血をしていれば緊急時に血液がもらえます。

万一の事故の場合を考え、みんなで献血運動に協力しましょう。

また、町内では最高六回も献血に協力された人もあります。

あなたの血液を待い病気や大きなケガなどで苦しむ人々の、貴重な生命を守るため投 立ましょう。

二見老人クラブ

優良老人クラブ表彰

二見老人クラブ（上田弁三支部長）が愛媛県老人福祉大会の席上県老人クラブ連合会長より優良老人クラブとして表彰されました。

同老人クラブは、日頃の活動が優秀であり、ことしの場合、西宇和郡内では二見老人クラブのみ表彰の栄に輝いたものです。

過去の実績、川永田両老人クラブについての表彰です。

こんども、みんなお元気で一致協力し、長い人生航路の経験を生かされ社会に奉仕してください。

表彰を心からお祝い申し上げます。

自動車重量税できる

道路その他の社会資本を整備充実するため、自動車重量税が創設され十二月一日から施行されます。

一、課税対象

車検を受ける自動車と、使用届出をする軽自動車。

二、納税義務者

車検を受ける人および新車の軽自動車の届出をする人。

三、税　率（自動車重量に応じて）

◎検査証有効期間二年のもの

①乗用自動車

車両重量〇、五トン以下五千円

車両重量〇、五トンを超えるもの〇、五トン又は端数ごと五千円

②乗用自動車以外の自動車

車両総重量一トン以下五千円

車両総重量一トンを超えるもの一トン又は端数ごと五千円。

③二輪の小型自動車三千円

◎検査証有効期間一年のもの

一年ものの場合は、乗用自動車、乗用自動車以外の自動車ともに二年ものの半額二千五百円です。

二輪の小型自動車についても同じく半額の千五百円となります。

◎軽自動車

①三輪以外　七千五百円

②二輪　四千円

四、納付方法

車検や届出の際に、原則として印紙で納付することになっています。

――お　礼――

伊予郡砥部町北川毛甲三七八にお住いで県窯業試験場の被務吏員として活躍されている森元数茂氏（奥出身）より二千円。

名古屋市中川区柳島町六の十八イヌカイ工業KKに勤務されている三浦守氏（中之浜出身）より二千円。

それぞれ結婚式の費用にとご寄付いただきました。紙上より厚くお礼申し上げますとともに、ご健康と活躍をお祈り申し上げます。

人

昭和46年8月末現在
世帯数2,465戸（－3戸）

人口9,329人（－55人）男4,434人（－8人）女4,895人（＋5人）

えんむすび

昭和46年8月1日
8月31日

お誕生

おめでとう

昭和46年8月1日
8月31日

おくやみ

昭和46年8月1日
8月31日